

江別市議会基本条例  
評価・検証報告書

令和4年8月  
江別市議会 議会運営委員会



## 【1 はじめに】

江別市議会基本条例（以下「議会基本条例」という。）は、議会改革小委員会において検討を行い、議会運営委員会の提案により平成25年第1回定例会において可決・成立し、平成25年4月1日に施行されました。

その後、令和2年度には、議会運営委員会において協議を行い、それまで請願者のみが対象となっていた意見陳述の機会を、陳情者にも拡大するための改正を行いました。

議会基本条例では、第1条において、「この条例は、議会及び議員が担うべき基本的事項を定め、議会の活性化を図り、市民の負託に応えられる議会の実現を目指すことを目的とする。」と規定しています。

また、第22条において、「議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを委員会等において検証し、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の改正を含めて適切な措置を講ずるものとする。」と規定しています。

このたび、議会運営委員会の下部組織として設置した江別市議会基本条例評価・検証ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）において、上記の規定に基づき、議会基本条例の評価・検証を行いましたので、ここにその結果を報告します。

## 【2 評価・検証の経過】

議会運営委員会では、議会運営委員会の副委員長を座長とするほか、各会派の代表者を1名ずつ選出し、計6名のメンバーで構成するワーキンググループを設置しました。

ワーキンググループでは、まず初めに、江別市議会基本条例評価・検証実施要領（以下「実施要領」という。）を策定し、議会基本条例の条文について、条項ごとに評価・検証チェックシートに基づき評価・検証を行うことのほか、評価の段階、評価・検証スケジュールについて定めております。

「評価」は、A、B、Cの3段階で行い、評価した内容や理由等を「評価内容」として記載することとしました。なお、評価・検証になじまない条項については、評価対象外とすることとしております。

また、「評価」、「評価内容」を記載した後、必要に応じて、「今後の対応」を記載することとしております。

### 【評価の段階】

- A : 十分できている（9割程度）
- B : 概ねできている（7～8割程度）
- C : 不十分である（5割以下）
- : 評価対象外（評価・検証になじまない）

**議会運営委員会及びワーキンググループにおける  
議会基本条例の評価・検証の経過**

年月日	協議内容
令和2年6月25日	<p>【議会運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例の評価・検証について、議会運営に関する検討課題とすることを確認</li> </ul>
令和2年9月～10月	<p>【議会運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進都市議会に対する書面調査を実施</li> </ul>
令和3年3月24日	<p>【議会運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の進め方等のほか、次期の議会運営委員会において、ワーキンググループを設置することを確認</li> </ul>
令和3年6月29日	<p>【議会運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期の議会運営委員会に引き続き、議会基本条例の評価・検証について、議会運営に関する検討課題とすることを確認</li> </ul>
令和3年9月28日	<p>【議会運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループを設置</li> </ul>
令和3年10月8日	<p>【第1回ワーキンググループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の協議の進め方に関して協議を行い、実施要領を策定</li> </ul>
令和3年11月4日	<p>【第2回ワーキンググループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証①（前文、第1章及び第2章）を実施</li> </ul>
令和3年12月17日	<p>【第3回ワーキンググループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証①（前文、第1章及び第2章）を実施</li> <li>・評価・検証②（第3章）を実施</li> </ul> <p>※1月開催予定のワーキンググループは、新型コロナウイルス感染症及び大雪の影響により中止</p>
令和4年4月6日	<p>【第4回ワーキンググループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証②（第3章）を実施</li> <li>・評価・検証③（第4章～第6章）を実施</li> <li>・評価・検証④（第7章～第9章）を実施</li> </ul>

令和4年5月17日	<b>【第5回ワーキンググループ】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証③（第4章～第6章）を実施</li> <li>・評価・検証④（第7章～第9章）を実施</li> <li>・全体の評価内容等の見直しを実施</li> </ul>
令和4年7月20日	<b>【第6回ワーキンググループ】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証報告書（案）の協議</li> <li>・条文と解説の改定（案）の協議</li> </ul>
令和4年8月10日	<b>【第7回ワーキンググループ】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証報告書（案）の協議</li> <li>・条文と解説の改定（案）の協議</li> </ul>
令和4年8月26日	<b>【議会運営委員会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証報告書の確認・決定</li> <li>・条文と解説の改定</li> </ul>

### 【3 評価・検証の結果】

対象となる全条項（46項目）の内訳は、A評価が21項目、B評価が14項目、C評価が3項目、評価対象外が8項目となりました。（別紙 評価・検証チェックシートのとおり）

なお、評価対象外としたものとして、条例の前置きや目的を定めた前文及び第1条のほか、会派の結成などについて定めた第4条第1項及び第2項、議員の政治倫理、議員定数、議員報酬について定めた第17条から第19条までがあります。これらの条項は、単に事実を記載しただけのものや議員による評価になじまないものであるとして評価対象外としました。

### 【4 結果の公表】

議会基本条例の評価・検証の結果については、市ホームページなどに掲載し、市民に広く周知を図ります。

## 【5 江別市議会基本条例 条文と解説の改定】

ワーキンググループでは、「江別市議会基本条例 条文と解説」を適宜参照しながら、各条項の評価・検証を行ってまいりましたが、この間の図書室運営委員会の廃止や予算決算常任委員会の設置などを受け、「江別市議会基本条例 条文と解説」の解説文に、現状と合っていない記載が見受けられたことから、現状と整合を図るための改定を行いました。

## 【6 課題と今後の対応】

今回の評価・検証においては、市民参加及び市民との連携に関して、市民等の意見の把握に努めているものの、市民と情報や意見を交換する場を多様に設けることや、政策提案や政策提言などを行うには至っていないという評価内容となりました。また、討議による合意形成に関して、委員会の審査や調査において、自由討議を活用している事例は少なく、共通理解を深め、合意形成を図るという目的を達成できていないことなどが課題として挙げられました。

今後は、市民と議会の集いをはじめとした市民意見の聴取の場の在り方のほか、政策提案や政策提言などの充実を図り、市政に反映させるための手法や、自由な討議の目的や手法について、より理解を深めるための検討を行う必要があります。

また、議会運営に関する検討課題の協議・提案を行う際には、議会基本条例の目的や趣旨、議会基本条例における位置づけを踏まえて検討を行い、必要に応じて、議会基本条例を見直すことも含めて取り組む必要があります。

## 【7 むすびに】

このたびの評価・検証では、各会派において各条項の内容について評価・検証を行い、その内容をワーキンググループのメンバーが持ち寄る形で協議を行いました。

これは、各議員が議会基本条例の認識を深め、議会運営における課題を把握する意味において大きな意義がありました。

また、評価・検証を行う過程において、議会としての政策提案や政策提言などの充実につながる手法や、市民と情報や意見を交換する機会の充実に向けて検討ができたことは、今後につながる大きな収穫でありました。

議会基本条例は、議会における最高規範であり、より市民に身近で信頼される議会となるためには、今回の評価・検証で得た課題を全議員が共有し、議会として一体となって改善に取り組んでいくことが重要であります。